



GOOD TIME LIVING

= 重要事項説明書 =

グッドタイムリビング株式会社

別紙様式

重要事項説明書

記入年月日	2024年7月1日
記入者名	廻角 朋範
所属・職名	グッドタイム リビング 香里ヶ丘 ジェネラルマネージャー

1 事業主体概要

名称	(ふりがな) ぐっどたいむりびんぐかぶしきかいしゃ グッドタイムリビング株式会社	
主たる事務所の所在地	〒 100-6751 東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	
連絡先	電話番号／FAX番号	03-6845-8020／03-6845-8015
	メールアドレス	
	ホームページアドレス	https://www.gtl-daiwa.co.jp
代表者（職名／氏名）	代表取締役社長 / 河合 淳	
設立年月日	平成 17年4月1日	
主な実施事業	※別添1（別に実施する介護サービス一覧表）	

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	(ふりがな) ぐっどたいむりびんぐ こうりがおか グッドタイム リビング 香里ヶ丘	
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	
有料老人ホームの類型	住宅型	
所在地	〒 573-0084 大阪府枚方市香里ヶ丘3丁目8番地52	
主な利用交通手段	①京阪電車「枚方市」駅から京阪バス「藤田川」停留所下車徒歩約2分（約150m）	
	②京阪電車「香里園」駅から京阪バス「香里ヶ丘三丁目」停留所下車徒歩約3分（約200m）	
	電話番号／FAX番号	072-860-3000／072-852-8700
連絡先	メールアドレス	
	ホームページアドレス	https://www.gtl-daiwa.co.jp/guesthouse/gtl/kourigaoka/
管理者（職名／氏名）	ジェネラルマネージャー / 廻角 朋範	
事業開始日／届出受理日 又は登録日（登録番号）	平成 20年5月24日	平成 19年3月20日 (高施第1702号)

3 建物概要

土地	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり	
	賃貸借契約の期間	令和 元年 8 月 29 日		～	令和 21 年 8 月 28 日		
	面積	2,500.02	m ²				
建物	権利形態	賃借権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり	
	賃貸借契約の期間	令和 元年 8 月 29 日		～	令和 21 年 8 月 28 日		
	延床面積	4,930.37	m ²	うち有料老人ホーム部分	4,930.37	m ²	
	竣工日	平成 20 年 3 月 17 日		用途区分	有料老人ホーム		
	耐火構造	耐火建築物	その他の場合 :				
	構造	鉄筋コンクリート造	その他の場合 :				
	階数	5 階	(地上	5 階、地階	0 階)		
サ高住に登録している場合、登録基準への適合性							
居室の状況	総戸数	98 戸	届出又は登録をした室数		98 室		
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積
	一般居室個室	○	○	×	×	○	18.60 m ²
	一般居室個室	○	○	○	○	○	39.97 m ²
共用施設	共用トイレ	10 ヶ所	うち男女別の対応が可能なトイレ				2 ヶ所
			うち車椅子等の対応が可能なトイレ				8 ヶ所
	共用浴室	個室	4 ヶ所	大浴場	0 ヶ所		
	共用浴室における介護浴槽		5 ヶ所	機械浴	3 ヶ所	その他 :	
	食堂		1 ヶ所	面積	190	m ²	
	入居者や家族が利用できる調理設備	あり					
	エレベーター	あり (車椅子対応)		2 ヶ所			
	廊下	中廊下	1.8 m	片廊下	1.4 m		
	汚物処理室		4 ヶ所				
	緊急通報装置	居室	あり	トイレ	あり	浴室	あり
		通報先	介護職員が携帯する P H S	通報先から居室までの到着予定時間	3 ~ 5 分		
	その他	リビングダイニング、ラウンジ、ビューティーサロン、クラブサロン、ファミリールーム、応接室等					
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり	火災通報設備	あり	
	スプリンクラー	あり	なしの場合 (改善予定期)				
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数	2 回	

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	入居者の自由、尊厳、プライバシーを尊重します。医療機関と連携し、入居者の健康管理をお手伝いします。衛生的で快適な住環境を整え維持し、入居者の日常生活を守ります。 個人の趣味を活かせる活動や趣向を見つけるクラブを開催し、入居者に楽しみのある毎日をつくります。 不自由を介助するだけではなく、入居者ができることを増やし、自立した活動につなげる介護を行います。	
サービスの提供内容に関する特色	様々な教養・文化・アクティビティプログラムの提供（一部有料） 趣味やクラブ活動などにもご利用いただけるクラブサロンの設置 美容師によるメイクアップをご利用いただけるビューティーサロンを設置（有料） 入居者の希望により選ぶことができるお食事メニュー	
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	(別添2)のとおり
食事の提供	委託	ハーベスト株式会社
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	(別添2)のとおり
健康管理の支援（供与）	自ら実施	-
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	-
提供内容	運営規程「第5章 ゲストが利用できるサービス」記載のとおり	
サ高住の場合、常駐する者	-	
健康診断の定期検診	委託	レキップ大阪巡回検診
	提供方法	定期的な健康診断の機会付与
利用者の個別的な選択によるサービス	(別添2)のとおり	
虐待防止	<ul style="list-style-type: none"> ・事業主体は、虐待の発生またはその再発を防止するため、次に掲げる措置を講ずることとします。 ①施設における虐待の防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。）を定期的に開催するとともに、その結果について、施設の職員に周知徹底を図ること。 ②施設における虐待の防止のための指針を整備すること。 ③施設において、施設の職員に対し、虐待の防止のための研修を定期的に実施すること。 ④前3号に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置くこと。 ・万が一、虐待等が発生した場合、事業主体は、事実確認、原因究明および再発防止策の検討・実施ならびにこれらにかかる関係者への報告等（行政等への報告を含む）の必要な対策を社内規則に従い速やかに実施します。 	

身体的拘束	<p>身体的拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体的拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録し、経過観察を行います。家族等へ説明を行い、同意をいただきます。（継続して行う場合は概ね1月毎行います。）2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体的拘束等の廃止及び改善取組等について検討します。</p> <p>1月に1回以上、身体的拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組みます。</p> <p>身体拘束等の適正化を図るため、次に掲げる処置を講じます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催するとともに、その結果について介護職員その他の従業者に周知徹底を図る。 ②身体的拘束等の適正化のための指針を整備する。 ③介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施する。
非常災害対策	<ul style="list-style-type: none"> ①事業所に災害対策に関する担当者（防火管理者）を置き、非常災害対策に関する取り組みを行います。 非常災害対策に関する担当者（防火管理者） 職・氏名：（サービスリーダー・森本真理子） ②非常災害に関する具体的な計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知します。 ③定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。 避難訓練実施期間：（毎年2回 9月・2月）

（併設している高齢者居宅生活支援事業者）

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな) じーていーえるけあぶらんせんたー こうりがおか GTLケアプランセンター 香里ヶ丘
事業所の所在地	〒573-0084 大阪府枚方市香里ヶ丘3丁目8番地52
事業者名	(ふりがな) ぐっどたいむりびんぐかぶしきかいしゃ グッドタイムリビング株式会社
併設内容	居宅介護支援サービス（介護保険サービス）

（連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者）

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
事業所の所在地	
事業者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助	
	その他の場合 :	
協力医療機関	名称	特定医療法人三上会 東香里病院
	住所	大阪府枚方市東香里 1 丁目24番34号
	診療科目	内科、外科、整形外科、精神科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、眼科、リハビリテーション科等
	協力内容	その他
		入居者の病状が急変等、緊急時（夜間、管理医師の休日を含む）の受診。 その他の場合：入居者が入院を必要とした場合の受入れおよび医療機関の紹介または手配。 入居者の希望に応じた健康診断。
	名称	独立行政法人地域医療機能推進機構 星ヶ丘医療センター
	住所	大阪府枚方市星丘 4 丁目 8 番 1 号
	診療科目	総合内科、脳卒中内科、糖尿病内科、腎臓内科、呼吸器内科、消化器内科、脳神経内科、循環器内科、精神神経科、外科、呼吸器外科、脳神経外科、脳血管内治療科、整形外科、皮膚科、眼科、リハビリテーション科等
	協力内容	その他
		入居者の病状が急変等、緊急時（夜間、管理医師の休日を含む）の受診。 入居者が入院を必要とした場合の受入れおよび医療機関の紹介。 入居者の希望に応じた健康診断（健診センターにて事前予約）。 ※上記対応については、病院諸事情を踏まえ、対応可能な範囲とする。
協力医療機関	名称	医療法人（社団）有恵会 香里ヶ丘有恵会病院
	住所	大阪府枚方市香里ヶ丘 5 丁目 8 番 1
	診療科目	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、神経内科、外科、整形外科、皮膚科、眼科、歯科、リハビリテーション科等
	協力内容	その他
		入居者の病状が急変等、緊急時（夜間、管理医師の休日を含む）の受診。 その他の場合：入居者が入院を必要とした場合の受入れおよび医療機関の紹介または手配。 入居者の希望に応じた健康診断。
	名称	医療法人和音会 ひびきクリニック
	住所	大阪府交野市森北 1 丁目 22 番 6 号 磐船合同ビル 4 階
	診療科目	内科、眼科
	協力内容	その他
		医師による入居者への診断、治療等の必要な処置および往診（必要に応じて）を行う。 入居者の緊急時の対応指示。

協力歯科医療機関	名称	医療法人宝永会 藤田歯科医院
	住所	大阪府高槻市桜ヶ丘南町8-12
	協力内容	訪問診療、急変時の対応
		その他の場合 :

(入居後に居室を住み替える場合) 【住み替えを行っていない場合は省略】

入居後に居室を住み替える場合	その他 その他の場合：事業主体による施設内的一般居室へ移る場合		
判断基準の内容	入居者の体調の変化等により、居室について変更が必要であると判断される場合		
手続の内容	<p>事業主体は、入居者の体調の変化等により、居室について変更が必要であると判断される場合は、医師の意見を聴き、かつ一定の観察期間をおいたうえで、事業主体および入居者が協議し、双方が合意できた場合は、施設内の居室を変更することができます。</p> <p>事業主体および入居者は、入居契約第35条第1項により居室の変更を行う場合には、入居契約第34条第1項なお書きおよび第34条第2項から同条第4項の規定を準用するものとします。ただし、原状回復その他の居室を変更する場合に生じる費用は事業主体の負担とします。</p>		
追加的費用の有無	あり	追加費用	
居室利用権の取扱い	居室の利用権が移行する。		
前払金償却の調整の有無	あり	調整後の内容	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	あり	変更の内容
	便所の変更	なし	変更の内容
	浴室の変更	あり	変更の内容
	洗面所の変更	なし	変更の内容
	台所の変更	あり	変更の内容
	その他の変更	なし	変更の内容

(入居に関する要件)

入居対象となる者	自立、要支援、要介護
留意事項	<p>概ね65歳以上の方で健康な方および日常生活での介護の必要な方。ただし、事業主体は、入居者および連帯保証人が次の各号のいずれかに該当する場合は施設への入居を拒否できるものとします。</p> <p>①公序良俗に反し、著しく信用に欠けると事業主体が判断する場合。 ②暴力団の構成員、準構成員および暴力団関係企業の役員、従業員ならびにこれらの者に該当しなくなった日から5年を経過しない者（以下総称して「暴力団関係者」といいます）である場合または暴力団関係者であると事業主体が判断する場合。 ③人を威圧し、その私生活もしくは業務の平穏を害するような言動により、人を困惑させるおそれがあると事業主体が判断する場合。 ④犯罪による収益の移転防止に関する法律において定義される「犯罪による収益」にかかる犯罪に該当する罪を犯した者である場合。</p>

契約の解除の内容	<p>次の各号の一に該当する事由が生じたとき、入居契約は終了します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入居者が死亡したとき。ただし、入居者が2名の場合は、両者とも死亡したとき。 ②天変地異その他事業主体の責によらない不可抗力により、施設の全部または一部が滅失もしくは毀損して施設の使用が不可能になったとき。 ③関係諸法令の規定、官公庁による行政上の指導命令等によって施設の使用が不可能になったとき。 ④やむを得ない事情により、事業主体が施設を閉鎖または縮小したとき。 ⑤入居者が入居契約第27条または入居契約第29条に基づき、入居契約を解約したとき。 ⑥事業主体が入居契約第28条に基づき、入居契約を解除したとき。 		
事業主体から解約を求める場合	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;">解約条項</td><td style="width: 70%; padding: 5px; vertical-align: top;"> <p>事業主体は、入居者が次の各号のいずれかに該当したことにより、入居契約を維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合には、入居契約第28条第3項および第4項に規定した条件のもとに入居契約を解除し、入居者に対し居室の明渡しを求めることができるものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入居申込書に虚偽の事項を記載するなど不正手段により入居したとき。 ②入居者および連帯保証人が入居契約の各条項または施設の運営規程に違反し、事業主体が相当期間をもって改善の要求をしたにもかかわらず改善の見込みがないと事業主体が判断したとき。 ③入居者が事業主体または施設の職員に対して、入居契約を継続しがたいほどの信頼関係を喪失させる行為を行ったとき。 ④入居者の健康状態や行動等が入居者自身や他の入居者または施設の職員の身体もしくは生命に危害を及ぼすおそれがあり、かつ施設における通常の介護方法および接遇方法ではこれを防止することができないとき。 ⑤入居者が法令で禁止されている行為および公序良俗に反する一切の行為を行ったとき。 ⑥入居者および連帯保証人が、上記、留意事項記載の入居不適格要件に該当する事実が判明したとき、または該当すると事業主体が判断したとき。 ⑦入居者・連帯保証人または入居者の家族・その他の関係者の言動および要望等が、入居者自身または他の入居者あるいは事業主体の従業員の心身または生命に危害を及ぼすおそれがあるとき、または他の入居者への本サービスの提供に著しく悪影響を及ぼしたとき。 ⑧入居者・連帯保証人または入居者の家族・その他の関係者が、事業主体の事業運営に支障をきたしたとき。 <p>事業主体は、入居者が月額利用料その他金銭の支払を3ヵ月以上遅延し、通知催告したにもかかわらず、その日から起算して14日以内に支払われないときは、入居者に対し1ヵ月以上の予告期間をもって、理由を示した書面にて契約解除の予告を行うものとし、予告期間満了日をもって入居契約を解除できるものとします。</p> </td></tr> </table>	解約条項	<p>事業主体は、入居者が次の各号のいずれかに該当したことにより、入居契約を維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合には、入居契約第28条第3項および第4項に規定した条件のもとに入居契約を解除し、入居者に対し居室の明渡しを求めることができるものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入居申込書に虚偽の事項を記載するなど不正手段により入居したとき。 ②入居者および連帯保証人が入居契約の各条項または施設の運営規程に違反し、事業主体が相当期間をもって改善の要求をしたにもかかわらず改善の見込みがないと事業主体が判断したとき。 ③入居者が事業主体または施設の職員に対して、入居契約を継続しがたいほどの信頼関係を喪失させる行為を行ったとき。 ④入居者の健康状態や行動等が入居者自身や他の入居者または施設の職員の身体もしくは生命に危害を及ぼすおそれがあり、かつ施設における通常の介護方法および接遇方法ではこれを防止することができないとき。 ⑤入居者が法令で禁止されている行為および公序良俗に反する一切の行為を行ったとき。 ⑥入居者および連帯保証人が、上記、留意事項記載の入居不適格要件に該当する事実が判明したとき、または該当すると事業主体が判断したとき。 ⑦入居者・連帯保証人または入居者の家族・その他の関係者の言動および要望等が、入居者自身または他の入居者あるいは事業主体の従業員の心身または生命に危害を及ぼすおそれがあるとき、または他の入居者への本サービスの提供に著しく悪影響を及ぼしたとき。 ⑧入居者・連帯保証人または入居者の家族・その他の関係者が、事業主体の事業運営に支障をきたしたとき。 <p>事業主体は、入居者が月額利用料その他金銭の支払を3ヵ月以上遅延し、通知催告したにもかかわらず、その日から起算して14日以内に支払われないときは、入居者に対し1ヵ月以上の予告期間をもって、理由を示した書面にて契約解除の予告を行うものとし、予告期間満了日をもって入居契約を解除できるものとします。</p>
解約条項	<p>事業主体は、入居者が次の各号のいずれかに該当したことにより、入居契約を維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合には、入居契約第28条第3項および第4項に規定した条件のもとに入居契約を解除し、入居者に対し居室の明渡しを求めることができるものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入居申込書に虚偽の事項を記載するなど不正手段により入居したとき。 ②入居者および連帯保証人が入居契約の各条項または施設の運営規程に違反し、事業主体が相当期間をもって改善の要求をしたにもかかわらず改善の見込みがないと事業主体が判断したとき。 ③入居者が事業主体または施設の職員に対して、入居契約を継続しがたいほどの信頼関係を喪失させる行為を行ったとき。 ④入居者の健康状態や行動等が入居者自身や他の入居者または施設の職員の身体もしくは生命に危害を及ぼすおそれがあり、かつ施設における通常の介護方法および接遇方法ではこれを防止することができないとき。 ⑤入居者が法令で禁止されている行為および公序良俗に反する一切の行為を行ったとき。 ⑥入居者および連帯保証人が、上記、留意事項記載の入居不適格要件に該当する事実が判明したとき、または該当すると事業主体が判断したとき。 ⑦入居者・連帯保証人または入居者の家族・その他の関係者の言動および要望等が、入居者自身または他の入居者あるいは事業主体の従業員の心身または生命に危害を及ぼすおそれがあるとき、または他の入居者への本サービスの提供に著しく悪影響を及ぼしたとき。 ⑧入居者・連帯保証人または入居者の家族・その他の関係者が、事業主体の事業運営に支障をきたしたとき。 <p>事業主体は、入居者が月額利用料その他金銭の支払を3ヵ月以上遅延し、通知催告したにもかかわらず、その日から起算して14日以内に支払われないときは、入居者に対し1ヵ月以上の予告期間をもって、理由を示した書面にて契約解除の予告を行うものとし、予告期間満了日をもって入居契約を解除できるものとします。</p>		

			<p>入居契約第28条第1項の規定に基づき入居契約を解除する場合には、事業主体は書面にて次の各号の措置を行うものとします。ただし、入居契約第28条第1項第⑤⑥⑦⑧号に基づき解除する場合は入居契約第28条第3項本文を適用せず、即時に入居契約を解除することができるものとし、この場合、事業主体は一切の責任を負いません。</p> <p>①契約解除の通知について入居契約標題部12記載の予告解除期間をおくものとします。</p> <p>②入居契約第28条第3項第①号の通知に先立ち、入居者および連帯保証人に弁明の機会を設けるものとします。</p> <p>③入居契約第28条第3項第①号の通知を行った後、予告解除期間中に、入居者の移転先の有無について確認し、移転先がない場合には入居者や連帯保証人等、その他関係者・関係機関と協議し、移転先の確保について協力するものとします。</p> <p>入居契約第28条第1項第④号によって入居契約を解除する場合には、事業主体は次の第①号および第②号に掲げる措置を行うものとします。</p> <p>①医師の意見を聴く。</p> <p>②予告解除期間に加えて一定の観察期間をおく。</p>						
		解約予告期間	3ヶ月						
入居者からの解約予告期間	3ヶ月								
体験入居	あり	内容	<p>空室がある場合、利用可能（最大7泊8日まで）</p> <p>【料金】1泊2日料金（3食付／消費税・地方消費税込み）※食事をされなかつた場合でも返金は行いません。</p> <table> <tbody> <tr> <td>一人室</td> <td>9,900円</td> </tr> <tr> <td>二人室（お1人利用）</td> <td>14,850円</td> </tr> <tr> <td>二人室（お2人利用）</td> <td>19,800円</td> </tr> </tbody> </table>	一人室	9,900円	二人室（お1人利用）	14,850円	二人室（お2人利用）	19,800円
一人室	9,900円								
二人室（お1人利用）	14,850円								
二人室（お2人利用）	19,800円								
入居定員	112人								
その他									

5 職員体制

(職種別の職員数)

	職員数（実人数）			兼務している職種名 及び人数	
	合計				
		常勤	非常勤		
管理者	1	1			
生活相談員					
直接処遇職員	44	5	39		
介護職員	38		38	38	
看護職員	6	5	1		
機能訓練指導員					
計画作成担当者					
栄養士					
調理員					
事務員	11	6	5		
その他職員	7		7		

(資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
		常勤	非常勤	
介護支援専門員	2		2	
介護福祉士	21		21	
介護職員初任者研修修了者	13		13	
看護師	1		1	
認定特定行為業務従事者：1号研修				

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計			
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復師				
あん摩マッサージ指圧師				

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間 (20時～翌日7時)

	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	5 人	3 人
生活相談員	人	人
	人	人

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務				なし					
	業務に係る資格等	あり	資格等の名称			看護師、介護支援専門員				
			看護職員		介護職員	生活相談員	機能訓練指導員	計画作成担当者		
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
前年度1年間の採用者数	1			5						
前年度1年間の退職者数	1			2						
員業の務人に従事した経験年数に応じた職	1年未満	1		4						
	1年以上3年未満	1		4						
	3年以上5年未満	1		3						
	5年以上10年未満	2		10						
	10年以上		1	20						
備考										
従業者の健康診断の実施状況	あり									

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式	
利用料金の支払い方式		選択方式
選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択		一部前払い・一部月払い方式 月払い方式
年齢に応じた金額設定	あり	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり 内容： 入居者がレストランを利用しない場合、以下の金額を利用していない食数分のみ返還するものとします。 1食あたりの返還金額（消費税・地方消費税込み） 335円（朝食）／378円（昼食）／475円（夕食）	
利用料金の改定	条件	月額利用料および運営規程に定める各種サービスにかかる料金について、消費者物価指数や人件費等を勘案し改定できるものとします。
	手続き	運営懇談会を開催して入居者およびその連帯保証人に対して説明を行うとともに、事前に書面にて通知します。

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン 1	プラン 2
入居者の状況	要介護度	自立／要支援／要介護	自立／要支援／要介護
	年齢	81歳以上	81歳以上
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
	床面積	18.60 m ²	39.97 m ²
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	あり
	台所	なし	あり
	収納	あり	あり
入居時点で必要な費用	前払金（家賃、介護サービス費等）	10,570,000円	18,400,000円
	敷金	0円	0円
月額費用の合計		259,440円～264,440円	350,240円～512,480円
家賃		50,000円～55,000円	110,000円～120,000円
※費用 (介護 保険 外 ス)	食材費	35,640円	35,640円～71,280円
	管理費	173,800円	204,600円～321,200円
	状況把握及び生活相談サービス費		
	介護保険外費用	(別添2)のとおり	(別添2)のとおり
備考	介護保険費用 1割、2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる）		

		プラン3	プラン4
入居者の状況	要介護度	自立／要支援／要介護	自立／要支援／要介護
	年齢	65歳以上80歳以下	65歳以上80歳以下
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
	床面積	18. 60m ²	39. 97m ²
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	あり
	台所	なし	あり
入居時点での必要な費用	収納	あり	あり
	前払金（家賃、介護サービス費等）	14, 220, 000円	24, 770, 000円
	敷金	0円	0円
月額費用の合計		259, 440円～264, 440円	350, 240円～512, 480円
家賃		50, 000円～55, 000円	110, 000円～120, 000円
※費用 （介護保険外費用）	食材費	35, 640円	35, 640円～71, 280円
	管理費	173, 800円	204, 600円～321, 200円
	状況把握及び生活相談サービス費		
	介護保険外費用	(別添2)のとおり	(別添2)のとおり

備考

介護保険費用 1割、 2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる）

		プラン5	プラン6
入居者の状況	要介護度	自立／要支援／要介護	自立／要支援／要介護
	年齢	65歳以上	65歳以上
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室
	床面積	18. 60m ²	39. 97m ²
	トイレ	あり	あり
	洗面	あり	あり
	浴室	なし	あり
	台所	なし	あり
入居時点での必要な費用	収納	あり	あり
	前払金（家賃、介護サービス費等）	0円	0円
	敷金	1, 357, 200円～1, 387, 200円	2, 500, 200円～2, 560, 200円
月額費用の合計		435, 640円～440, 640円	656, 940円～819, 180円
家賃		226, 200円～231, 200円	416, 700円～426, 700円
※費用 （介護保険外費用）	食材費	35, 640円	35, 640円～71, 280円
	管理費	173, 800円	204, 600円～321, 200円
	状況把握及び生活相談サービス費		
	介護保険外費用	(別添2)のとおり	(別添2)のとおり
備考			
介護保険費用 1割、 2割又は3割の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる）			

(利用料金の算定根拠等)

家賃	居室および共用施設の家賃相当額として算定。 入居一時金の償却期間中は、月額償却金額を家賃相当額の一部の支払に充当し、その充当後の金額となる。 ※月払い方式には入居一時金の支払いはございません。
敷金	家賃の 6 ヶ月分 解約時の対応
前払金	借家代、設備費、借入金利息等を基礎とし、平均余命等を勘案した想定居住期間等に基づき事業主体が算定した金額。
食材費	1 カ月の平均日数（30日）× 1 日1,188円の食材費より算定。 欠食時には 1 食単位で食材費を返還いたします。 （消費税・地方消費税込み） 335円（朝食）／378円（昼食）／475円（夕食）
管理費	居室および共用部分を含めた水道光熱費、施設維持費、入居契約第13条に定める保険料相当額、事務手続きおよび基本サービス（有料サービスは除く）に係る人件費を含む諸経費より算定。
状況把握及び生活相談サービス費	
光熱水費	管理費に含む。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	（別添2）のとおり
その他のサービス利用料	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間（償却年月数）	①入居時年齢81歳以上の場合 5年（60ヶ月） ②入居時年齢80歳以下の場合 7年（84ヶ月）
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	①（一人室） 2,650,000円 （二人室） 4,600,000円 ②（一人室） 3,132,000円 （二人室） 5,450,000円
初期償却率（%）	①25.00%～25.07% ②22.00%～22.03%
返還金の算定方法	入居後3ヶ月以内の契約終了 ・入居一時金 - (月額償却金額 ÷ 30 × 経過日数) + 初期償却 ※1ヶ月を30日とした日割計算により算定します。 ※初期償却費用は全額返金します。
	入居後3ヶ月を超えた契約終了 ・月額償却金額 × (償却期間月数 - 経過月数) ※入居日および入居契約の終了日が月の途中である場合、当該月の返還額は1ヶ月を30日とした日割計算により算定します。 【当該月の返還金日割計算式】 ・月額償却金額 - (月額償却金額 ÷ 30 × 経過日数)
前払金の保全先	1 連帯保証を行う銀行等の名称 株式会社大和ネクスト銀行 株式会社大和証券グループ本社

7 入居者の状況

(入居者の人数)

年齢別	65歳未満	人
	65歳以上75歳未満	1人
	75歳以上85歳未満	17人
	85歳以上	81人
要介護度別	自立	9人
	要支援1	4人
	要支援2	6人
	要介護1	15人
	要介護2	17人
	要介護3	9人
	要介護4	14人
	要介護5	25人
	その他	人
入居期間別	6か月未満	18人
	6か月以上1年未満	6人
	1年以上5年未満	46人
	5年以上10年未満	17人
	10年以上	12人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		人／人
入居者数		99人

(入居者の属性)

性別	男性	20人	女性	79人
男女比率	男性	20.2%	女性	79.8%
入居率	88.3%	平均年齢	89.4歳	平均要介護度
				3.21

(前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	2人
	社会福祉施設	2人
	医療機関	1人
	死亡者	15人
	その他	人
生前解約の状況	施設側の申し出 (解約事由の例)	
入居者側の申し出 (解約事由の例) 費用負担に関して懸念された為。 ご自宅に戻られた為。	5人	

8 苦情・事故・虐待等に関する体制

(利用者からの苦情・事故・虐待等に対する窓口等の状況)

窓口の名称（事業所）	グッドタイム リビング 香里ヶ丘 (グッドタイムリビング(株))	
電話番号 / FAX	072-860-3000	072-852-8700
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜	9:00~18:00
	日曜・祝日	9:00~18:00
定休日	年末年始等	
窓口の名称（設置者）	グッドタイム リビング 株式会社 お客様相談センター	
電話番号	0120-323-084	
対応している時間	平日	9:00~18:00
	土曜	休み
	日曜・祝日	休み
定休日	土曜・日曜・祝祭日・年末年始等	
窓口の名称(苦情)	枚方市健康福祉部 介護認定給付課	
電話番号 / FAX	072-841-1460	/ 072-844-0315
対応している時間	平日	9:00~17:30
定休日	土日祝日・年末年始	
窓口の名称（事故）	枚方市健康福祉部 福祉指導監査課	
電話番号 / FAX	072-841-1468	/ 072-841-1322
対応している時間	平日	9:00~17:30
定休日	土日祝日・年末年始	
窓口の名称（虐待）	枚方市健康福祉部 健康福祉総合相談課	
電話番号 / FAX	072-841-1401	/ 072-841-5711
対応している時間	平日	9:00~17:30
定休日	土日祝日・年末年始	

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	損害保険ジャパン株式会社（引受け割合89%）、三井住友海上火災保険株式会社（同11%）
	加入内容	全国有料老人ホーム協会の「有料老人ホーム賠償責任保険制度」
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づく	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合	意見箱の設置	
			実施日	随時
			結果の開示	あり
			開示の方法	館内掲示
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合	実施日	
			評価機関名称	
			結果の開示	
			開示の方法	

9 入居希望者への事前情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付
重要事項説明書の雛形	入居希望者に交付
管理規程	入居希望者に交付
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	入居希望者に公開
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

		ありの場合			
	あり	開催頻度	年 1回		
運営懇談会		構成員	入居者、ご家族および連帯保証人、管理者を含む職員		
	なしの場合の代替措置の内容				
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名			
個人情報の保護	入居者の個人情報については、個人情報の保護に関する法律を遵守し、当社プライバシー・ポリシーに則り、適切に取り扱っております。 広告等対外的掲載物への個人情報の掲載については、予め、「広告掲載物同意書」にて、掲載についての同意を頂いています。				
緊急時等における対応方法	事故、災害、急病等発生時は、社内規則およびマニュアルに則り、予め指定された連絡先に速やかに連絡し、適切に対応いたします。 関係行政庁へ報告が必要な場合は、速やかに報告します。				
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容			
枚方市有料老人ホーム設置運営指導指針「5 規模及び構造設備」に合致しない事項	なし				
合致しない事項がある場合の内容					
代替措置等の内容					
「6 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容				
合致しない事項がある場合の入居者への説明					
上記項目以外で合致しない事項	なし				
合致しない事項の内容					
代替措置等の内容					
合致しない事項がある場合の入居者への説明					

添付書類：

別添1（事業主体が枚方市で実施する他の介護サービス）

別添2、3（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

上記の重要事項説明書の内容について、「枚方市有料老人ホーム設置運営指導指針」の規定に基づき、入居者、入居者代理人に説明を行いました。

説明年月日：	年	月	日
法人名：グッドタイムリビング株式会社			
代表者氏名：代表取締役社長 河合 淳			
事業所名：グッドタイム リビング 香里ヶ丘			
説明者氏名：			

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス、医療サービス等、その他のサービスの提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受け、内容について同意し、重要事項説明書の交付を受けました。

(入居者)

住 所 :

氏 名 :

(入居者代理人)

住 所 :

氏 名 :

(別添1)事業主体が枚方市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類	事業所の名称	所在地
<居宅サービス>		
訪問介護	あり	GTLケアサービス 香里ヶ丘
訪問入浴介護	なし	
訪問看護	なし	
訪問リハビリテーション	なし	
居宅療養管理指導	なし	
通所介護	なし	
通所リハビリテーション	なし	
短期入所生活介護	なし	
短期入所療養介護	なし	
特定施設入居者生活介護	なし	
福祉用具貸与	なし	
特定福祉用具販売	なし	
<地域密着型サービス>		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	なし	
夜間対応型訪問介護	なし	
地域密着型通所介護	なし	
認知症対応型通所介護	なし	
小規模多機能型居宅介護	なし	
認知症対応型共同生活介護	なし	
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし	
看護小規模多機能型居宅介護	なし	
居宅介護支援	あり	GTLケアプランセンター 香里ヶ丘 枚方市香里ヶ丘3丁目8番地52
<介護予防サービス>		
介護予防訪問入浴介護	なし	
介護予防訪問看護	なし	
介護予防訪問リハビリテーション	なし	
介護予防居宅療養管理指導	なし	
介護予防通所リハビリテーション	なし	
介護予防短期入所生活介護	なし	
介護予防短期入所療養介護	なし	
介護予防特定施設入居者生活介護	なし	
介護予防福祉用具貸与	なし	
特定介護予防福祉用具販売	なし	

<第1号事業>

予防訪問事業	あり	GTLケアサービス 香里ヶ丘	枚方市香里ヶ丘2丁目1番地4 産晃マートビル103号
予防通所事業	なし		

<地域密着型介護予防サービス>

介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		

<介護保険施設>

介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		施設で実施するサービス(介護保険外サービス等) 料金※(税込みの総額)	備考
介護サービス	食事介助	あり 2,200円/30分	
	排せつ介助・おむつ交換	あり 1,100円/1回	
	おむつ代	なし	
	入浴(一般浴) 介助・清拭	あり 2,200円/30分	
	特浴介助	あり 2,200円/30分	
	身辺介助(移動・着替え等)	あり 2,200円/30分	
	機能訓練	なし	
生活サービス	通院介助	あり 2,200円/30分	交通費実費
	居室清掃	あり 2,200円/30分	
	リネン交換	あり 2,200円/30分	
	日常の洗濯	あり 3,300円/1ネット(大)	(小) 2,200円 小ネットは緊急時のみ対応
	居室配膳・下膳	あり 330円/1食	
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	あり 実費	
	おやつ	なし	
	理美容師による理美容サービス	あり 実費	ご希望に応じてビューティーサロン『ル・シエル』をご利用
	買い物代行	あり	550円/1回 施設指定日、指定店舗による定期代行 2,200円/1回(1km未満)、3,300円/1回(1km以上) 施設指定日、指定店舗以外、原則10:00~17:00の都度代行
	役所手続代行	あり 2,200円/30分	
サ健・康ビ管理	金銭・貯金管理	なし	
	定期健康診断	あり	自己負担(ご希望により年1回)
	健康相談	あり	医師の紹介や医療・介護相談(随時)
	生活指導・栄養指導	あり	日常的な生活相談や栄養指導(随時)
	服薬支援	あり 5,500円/1ヶ月	日割計算はいたしません
サ入・退院サービスの	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	あり	(連日)
	移送サービス	なし	
	入退院時の同行	あり 2,200円/30分	交通費実費
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり 2,200円/30分	入院中の依頼事項代行
※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。			

(別添3)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		施設で実施するサービス(介護保険外サービス等) 料金※(税込みの総額)	備 考
	生活支援サービス	あり 2,200円/30分	
	寝具貸出サービス	あり 5,500円/1ヶ月	(来客用寝具等貸出) 1,100円/1泊
	外出付き添いサービス	あり 2,200円/30分	交通費実費
	ファミリールーム	あり	7,700円/1泊2日 食事無 (大人1人) 14,300円/1泊2日 食事無 (大人2人) 3,850円/1泊2日 食事無 (大人同伴 小学生以下の小人1人)
	パーティールーム	あり 5,500円/3時間	
	グッドタイムクラブ	あり	無料、および有料メニューあり
その他のサービス	個別有料サービスパック	あり	介護保険区分支給限度額を超過した部分の入居者個別の生活全般に対する介護保険外のサービス 44,000円/1ヶ月 (お一人様) 2階スペシャルケアフロア専用の介護保険区分支給限度額を超過した部分の入居者個別の生活全般に対する介護保険外のサービスほか 55,000円/1ヶ月 (お一人様)
	生活サポートサービス	あり	入居者への体調不良時のサポート、日常生活の支援等のサポートサービス。※詳細は、生活サポート利用契約書をご確認ください。 88,000円/1ヶ月 (お一人様) 132,000円/1ヶ月 (お二人様)
	その他食事サービス	あり	特別対応の治療食 実費 来客向けサービス 583円 (朝食) / 913円 (昼食) / 1,144円 (夕食) 913円 (お食事付き見学会) 特別メニュー 酒類、来客用特別料理、パーティ等特別料理をご要望に合わせて対応させていただきます。

※「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。